

「岡山県働き方改革推進支援センター」 企業訪問（派遣型）支援の御案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。
就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料で企業へ訪問し御相談に応じます。

まずは、センターに御連絡を！！

お問い合わせや
御相談は
こちらまで

電話：086-201-0780

FAX：086-226-0180

メール：koyokaizen@okayama-sr.jp

住所：岡山市北区野田屋町2-11-13 7階

【受付時間 9:00~17:00（土・日・祝日を除く）

- ▶ 企業の情報は外部に漏れることはありません。
- ▶ 1企業当たり、フォローアップも含めて3回まで企業へ訪問いたします。

働き方改革全般について、様々な御相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

等

どうぞお気軽に、
御相談ください。



企業訪問による具体的な支援事例

事例（長時間労働の是正）

○従業員 9名
○業種 飲食業

【支援前の状況】 食材製造部門の社員が長時間労働の傾向にある。

【専門家(社会保険労務士)の助言内容】

①人材のマルチタスク化

従業員に所属部門以外の業務も習熟させることで、製造部門のシフト制を提案。

②休日の確保を前提としたシフト

従業員の休日の確保を徹底するため、1か月のシフトを作成する前に、事前に希望日を申請させ、実際の業務量と調整しながら出勤日を決定する仕組みの導入を提案。

③助成金の活用に向けた助言

生産性向上の観点から、高度な食材製造機等の費用を助成する時間外労働等改善助成金の申請手続きを紹介。

【支援後の効果】

- ・ 人材のマルチタスク化により、所定外労働時間の削減の効果がみられた。
直近の最長の時間外労働時間数 **86時間（7月）** ⇒ **60時間（8月）**

企業訪問（派遣型）支援の申込み

F A Xでお申込みの際に御利用ください。

貴社名		業種	
所在地		TEL	
御相談者 氏名		FAX	

<御相談内容>（簡単に御記入くださいますようお願いいたします。）

申込 方法

企業訪問（派遣型）支援の申込みは、
「岡山県働き方改革推進支援センター」まで、お願いいたします。
下記の電話番号、F A X番号またはメールアドレス宛に、貴社名、
御氏名・御連絡先をお知らせください。

【申込先】 電話番号：086-201-0780

FAX番号：086-226-0180

メール：koyokaizen@okayama-sr.jp